

# とちぎ水土里づくりプランⅢ 平成28年度 取組状況

## 推進施策1

## 地域の営農構想を実現する農業生産基盤の整備

### 【取組内容】

- 計画的な事業推進により、20地区(完了地区4地区含)において128haの水田が整備され、生産性の向上が図られ、担い手への農地集積が進みました。
- H28から3ha規模のスーパー大区画導入実証事業に着手し、区画規模の異なる4つの水田を対象として労働時間や収量等の調査を行いました。また、農業者等を対象とした現地研修会を開催し、大区画化の効果や水田整備の今後の展開方向について広く周知を図りました。
- 漆塚地区(那須町)では、農地集積に向けた取組みにおいて、物納モデル地区として農地中間管理事業と連携を図り、他地区の事業推進を牽引しました。
- 農業水利施設において、ICT整備を進め、1地区において水管理の省力化が図られた。



2.6haのスーパー大区画水田

### 【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                           | 現状<br>H26 | 計画期間※1                  |        |        |        |        | 年度目標※2<br>達成状況 |
|--------------------------------|-----------|-------------------------|--------|--------|--------|--------|----------------|
|                                |           | H28                     | H29    | H30    | H31    | H32    |                |
| 1) 水田整備面積(ha)(区画30a以上)         | 55,125    | 55,301<br><b>55,317</b> | 55,444 | 55,608 | 55,873 | 56,200 | ○              |
| 2) ほ場の大区画化面積(ha)               | 1,600     | 1,646<br><b>1,622</b>   | 1,687  | 1,734  | 1,809  | 1,900  | △              |
| 3) ほ場整備実施地区における担い手への農地集積面積(ha) | 1,197     | 1,367<br><b>1,271</b>   | 1,475  | 1,582  | 1,690  | 1,800  | △              |
| 4) 新たに畑地整備を実施した農地面積(ha)        | -         | 21<br>21                | 35     | 45     | 72     | 100    | ○              |
| 5) 更なる低コスト化に資する技術工法等の導入地区数(地区) | 6         | 7<br>7                  | 9      | 12     | 13     | 16     | ○              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

### 【今後の取組】

- 地域の営農構想に基づく新規計画及び継続地区の着実な整備推進
- スーパー大区画など省力化技術の導入推進
- 農地中間管理機構と連携した農地集積・集約化の推進
- 露地野菜の生産拡大など、地域ニーズに対応した畑地整備の推進

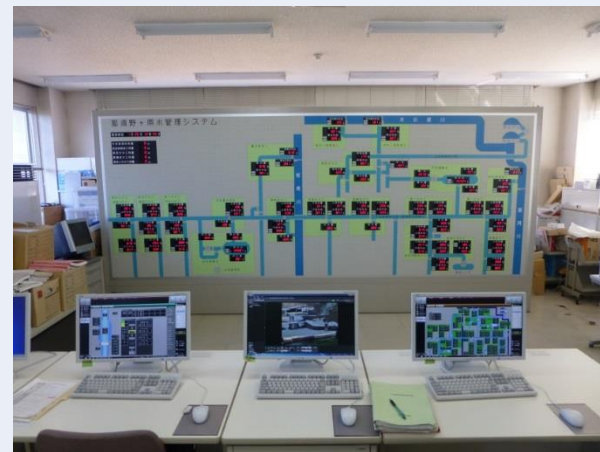
# とちぎ水土里づくりプランⅢ 平成28年度 取組状況

## 推進施策2

## 持続的な生産を支える農業水利施設の保安全管理

### 【取組内容】

- 各地域の農業水利施設保安全管理推進委員会において、各種研修会や講習会を行い、施設の管理体制強化に向けた技術指導・支援を行った。保安全管理年次計画の作成・更新を行い、これに基づく計画的な機能診断を行いました。
- 地域の湛水被害、施設の維持管理費及び労力の軽減に向け実施される国営かんがい排水事業栃木南部において、国、県、市町、地元土地改良区で連携し事業を推進した結果、平成28年度に着手することができました。
- 那須野原2期地区において、ICT整備を進め、ゲートの遠隔操作が可能となり、水管理の省力化が図られました。



更新された水管理システム

### 【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標   | 現状<br>H26 | 計画期間※1     |     |     |     |     | 年度目標<br>達成状況※2 |
|--|-----------|------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|  |           | H28        | H29 | H30 | H31 | H32 |                |
| 機能診断調査及び評価を行った<br>農業水利施設数<br>(受益面積10ha以上100ha未満) | 117       | 145<br>152 | 160 | 169 | 177 | 185 | ○              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

### 【今後の取組】

- 農業水利施設保安全管理システム化業務によるシステム構築と活用による戦略的保安全管理推進
- 研修会等の実施による管理体制の強化
- 国営かんがい排水事業 栃木南部地区の支援
- 開水路の自然圧パイプライン化等の推進

## 推進施策3

## 農業農村の強靱化に向けた防災・減災対策

### 【取組内容】

- 農業農村の強靱化に向けて、農業用施設2箇所において整備・更新等を行った。また、とちぎ農業防災メールを活用した防災情報の発信や防災重点ため池等における防災減災対策の体制強化へ啓蒙を行い、ハード面のみならずソフト面でも防災・減災対策を推進することができました。
- 小白井用水地区では、整備当時は石綿管が使用され、石綿は人体や環境への有害性があることから、FRPM管への交換を行い、農業者及び米消費者への健康被害を招く懸念が解消されました。
- 防災重点ため池及び農業用ダムにおいて、耐震対策やハザードマップ公表等の今後の防災減災対策を検討する体制を施設毎に整備し、施設が所在する市町、施設管理者に対して、耐震点検の結果やハザードマップ公表に関する必要性について理解促進を図ったことにより、防災・減災意識の醸成が図られました。
- とちぎ農業防災メール等を活用し、大雨時の適切な施設管理等の防災対策情報を発信し、事前の対策がなされたことにより、災害を防止することができました。



防災減災対策が実施された施設(赤坂堰)

### 【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                      | 現状<br>H26 | 計画期間※1   |     |     |     |     | 年度目標※2<br>達成状況 |
|---------------------------|-----------|----------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                           |           | H28      | H29 | H30 | H31 | H32 |                |
| 防災減災事業等で整備・更新等を実施した農業用施設数 | 38        | 42<br>41 | 43  | 44  | 45  | 47  | △              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

### 【今後の取組】

- 施設の危険度や緊急度に応じた対策を講じることによる防災・減災力の強化
- とちぎ農業防災メール等の活用による災害防止及び管理者の防災・減災意識の醸成
- 防災重点ため池及び農業用ダムのハザードマップ公表

## 推進施策4 水土里を守る土地改良区の運営強化

### 【取組内容】

- 地域統合整備計画に基づき、合併推進地区に対して「合併推進協議会」の設立や協議事項等について指導・助言を実施しました。
- その結果、2地区において、合併予備契約を締結し、うち1地区（鬼怒川右岸地区）は2月に合併認可しました。
- 活動の実態がない土地改良区に対して、解散に向けた指導を行い、逆川南部土地改良区が年度内に解散認可する見込みです。
- 地域農業や地域社会への貢献に向けた取組を支援するため、情報紙「水土里 ネットパワーアップナビ」を発行（9月、2月）し、先進的に取り組んでいる土地改良区の事例等を紹介しました。



合併予備契約調印式

### 【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                 | 現状<br>H26 | 計画期間※1            |     |     |     |     | 年度目標<br>達成状況※2 |
|----------------------|-----------|-------------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                      |           | H28               | H29 | H30 | H31 | H32 |                |
| 1) 計画期間内における土地改良区数   | 120       | 118<br><b>118</b> | 117 | 114 | 113 | 90  | ○              |
| 2) ホームページを開設した土地改良区数 | 3         | 6<br><b>3</b>     | 9   | 12  | 15  | 18  | ×              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

### 【今後の取組】

- 「とちぎ土地改良区アクションプラン」に基づく、各土地改良区の目標達成に向けた自主的な取組
- 地域統合整備計画を策定し、地区面積500ha以上となるよう推進

推進施策5 多面的機能の発揮に向けた地域資源の保全管理

【取組内容】

- 多面的機能支払交付金において、県独自の取組である全活動組織による生態系保全の地域共同活動により、田んぼまわりの生態系保全に対する関心や協力意識の向上、世代を超えた幅広い交流が盛んになるなど地域コミュニティの向上が図られました。
- 中山間地域直接支払制度において、H28は取組面積57ha増となり、〇〇haの農地を保全するとともに、今後の取組推進に向けて、対象市町村と手法検討などを実施しました。
- とちぎ夢大地応援団による活動(延べ494名の参加)により、延べ13地域で豊かな地域資源の保全が図られた。
- 今後の中山間地域を牽引する中山間地域人材養成実践講座(座学、現地視察)では、『私の里づくり提案発表会』を含め、計7回開催し、受講生17名が修了しました。
- 鳥獣被害対策は、効率的な対策に向け、ICTを活用した防除システムの実証に取り組んだ他、獣害対策の地域リーダーを育成する講座(座学、現地実習)では、計10回開催し、受講生10名が修了しました。



ボランティア等による保全活動

【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                         | 現状<br>H26 | 計画期間※1           |        |        |        |        | 年度目標<br>達成状況 |
|------------------------------|-----------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------------|
|                              |           | H28              | H29    | H30    | H31    | H32    |              |
| 1)多面的機能支払事業における生態系保全活動への参加人数 | 12,700    | 14,200<br>14,273 | 14,500 | 14,800 | 15,100 | 15,300 | —            |
| 2)鳥獣被害対策実施隊を設置した市町村数         | 3         | 7<br>6           | 8      | 9      | 11     | 12     | △            |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

【今後の取組】

- 多面機能支払における事務支援策の調査検討や活動組織の広域化等活動体制強化の推進
- 中山間直接支払における活動レベルアップへの支援、未実施集落の取組推進
- 人材育成の修了者への活躍の場の提供に向けた取組
- 鳥獣被害対策実施隊制度や県民に対する被害や取組の現状等の理解促進

推進施策6

都市農村交流による農村の元気創出

【取組内容】

- 地域住民や都市住民の交流拠点である農産物直売所において、農産物の集荷や弁当等の宅配など多様なニーズに対応するため、茂木町をモデル地区とし、「道の駅もてぎ」を拠点に農産物の集荷体制構築に向けた取組を支援しました。

効率的な集荷や出荷者の利便性の向上に向けた取組を引き続き支援するとともに、宅配や配食による買い物支援等の取組の検討・実施が継続して行われます。
- 滞在型のグリーン・ツーリズム(いわゆる「農泊」)の推進のため、県内2地域(芳賀、南那須)をモデル地域とし、地域関係者と農泊体験プログラムの検討やモニターツアーを実施しました。宇都宮大学や観光協会との協力、または、消費者モニターの農泊体験等を通して課題を抽出し、次年度の取組につなげていきます。
- いちごの収穫や加工、麦の種まきや麦ふみ等、シーズンを通した農業体験を行うことにより、農村のファンやリピーターを獲得するための活動を行う地域組織等を支援しました。

平成28年度には4組織が取り組み、参加者は普段できない栃木県の農村ならではの体験や地域の方との交流をとりわけ喜び、また受入れ地域の方々にとっても地元の魅力を見直す機会となり受入態勢の強化を進めていくことの合意が図られるなど好評でした。



農業体験

【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                | 現状<br>H26 | 計画期間※1          |       |       |       |       | 年度目標<br>達成状況<br>※2 |
|---------------------|-----------|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------------------|
|                     |           | H28             | H29   | H30   | H31   | H32   |                    |
| 交流拠点施設の利用者数<br>(万人) | 1,688     | 1,725<br>22,271 | 1,744 | 1,762 | 1,781 | 1,800 | ○                  |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

【今後の取組】

- モデルの確立に向け、農産物の集荷に加えて、宅配や弁当の配食等の取組を支援
- 都市農村交流の促進を図るため、グリーン・ツーリズムや農業体験等の取組を引き続き支援

## 推進施策7

## 快適で安らぎのある農村環境の整備

### 【取組内容】

- 供用開始後20年が経過した2施設の農業集落排水施設について、長期的な汚水処理機能を確保するため、施設の劣化状況等の機能診断を計画どおり実施しました。
- 環境配慮推進要領の改正等により、農業農村整備事業の実施地区においても環境配慮検討会を開催し、生態系配慮型工法等を再検討するとともに、工事済の3地区において、工法の機能等を確認するため、モニタリング調査を実施し、効果があることを確認しました。
- 平成28年度から鹿沼市において、地籍調査を新規に着手し、20市町15.04km<sup>2</sup>で地籍調査が実施され、境界に関するトラブルの防止や災害発生時の迅速な復旧復興に役立っています。
- 第19条第5項の認証申請について、換地関係の会議等で認証申請に関する研修の場(年3回)を設けたことにより各事務所担当者への周知が一層図られた結果、事務所からの事前審査資料の提出は今年度予定数より2地区増えた7地区が提出されました。



地域住民とともにモニタリング調査

### 【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                      | 現状<br>H26 | 計画期間※1         |       |       |       |       | 年度目標※2<br>達成状況 |
|---------------------------|-----------|----------------|-------|-------|-------|-------|----------------|
|                           |           | H28            | H29   | H30   | H31   | H32   |                |
| 老朽化した農業集落排水施設の機能診断実施施設数   | 27        | 35<br>35       | 38    | 45    | 55    | 62    | ○              |
| 生態系配慮工法の導入地区数             | 113       | 121<br>121     | 128   | 137   | 143   | 146   | ○              |
| 生態系配慮工法のモニタリング調査実施地区数     | 7         | 10<br>10       | 13    | 16    | 19    | 22    | ○              |
| 地籍調査の実施面積                 | 761.4     | 788.8<br>787.0 | 805.9 | 823.7 | 842.3 | 861.0 | △              |
| 土地改良事業による国土調査法第19条第5項指定面積 | 244.3     | 290.9<br>244.3 | 294.4 | 298.7 | 301.5 | 304.6 | ×              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

### 【今後の取組】

- 農業集落排水施設の計画的な機能診断の推進
- 事業実施地区における「生態系配慮の手引き」に基づく積極的な環境配慮取組と、モニタリング徹底・調査結果の共有
- 地籍調査未着手・休止市町村への推進、19条第5項の積極的な認証申請の推進

推進施策8

快適で安らぎのある農村環境の整備

【取組内容】

(1)スマートビレッジの普及啓発とモデルの推進拡大

- 多面的機能支払活動組織(各取組モデル地区の4団体)に、電動草刈機とEV(電気自動車)を使用した農地維持活動(除草作業)を体験してもらうことで、「エネルギーの地産地消」に対する地域の意識醸成が図られました。
- 宇都宮市の花き生産農家(有)エフ・エフ・ヒライデ)において、小水力発電の電力で充電したEVでの出荷・運搬や、非常時を想定した園芸用ハウスの天窓開閉等の実演により、再生可能エネルギーの農業利用に関する普及啓発が図られました。

(2)農業用水を活用した小水力発電の導入促進

- 栃木県農村地域再生可能エネルギー利活用推進協議会(県、市町、土地改良連合会)主催による利活用推進研修会(6月・1月)及び現地視察研修(11月)の実施により、会員相互の情報共有や技術力の向上が図られました。
- 小水力発電に取り組みようとする土地改良区等に対し、導入支援事業(国庫補助)の取組に関する手続き等のサポートを行いました。(案件形成2地区、概略設計1地区の計3地区実施)



EVIによるハウスの天窓開閉

【目標達成状況】

※1 上段は目標値、下段は実績値

| 目標指標                  | 現状<br>H26 | 計画期間※1         |       |       |       |       | 年度目標※2<br>達成状況 |
|-----------------------|-----------|----------------|-------|-------|-------|-------|----------------|
|                       |           | H28            | H29   | H30   | H31   | H32   |                |
| 農業用水を活用した小水力発電量(設備容量) | 1,510     | 1,510<br>1,510 | 1,616 | 1,616 | 1,752 | 1,870 | ○              |

※2 ○…おおむね達成 △…達成できない可能性がある ×…達成は困難

【今後の取組】

- 取組モデル地区内のより多くの組織に、電気自動車から電動草刈機への充電や、電動草刈機を用いた作業の体験
- 河川管理者との水利権協議や各関係機関との調整等について、県の積極的なサポート